

## 平成 24 年度 第 2 回 柏原市文化財保護審議会 会議録

日時 平成 25 年 1 月 18 日 (金) 午後 3 時 15 分～午後 4 時 30 分

場所 柏原市立歴史資料館 研修室 (資料館 3 階)

出席者 委員 塚口義信、綿貫友子、橋寺知子、市川秀之

事務局 岡本彰司 (生涯学習部長)、宮本知幸 (次長兼課長)、桑野一幸 (参事兼補佐)、  
安村俊史 (主幹兼館長)、石田成年 (主幹)、山根航 (係員)

次第 開会 (午後 3 時 15 分)

会議録署名人選任 綿貫委員 橋寺委員

議事 議案 1 市指定文化財の答申について

議案 2 市指定文化財の諮問について

その他

閉会 (午後 4 時 30 分)

開会 (午後 3 時 15 分)

<石田> 定刻となりましたので、ただいまから平成 24 年度第 2 回柏原市文化財保護審議会を開催いたします。先生方には、本日、寒さが厳しい中、またセンター試験等を控えてご多忙のところご出席賜りましてありがとうございます。本日も司会は文化財課石田が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは審議会の開会に当たりまして、生涯学習部部長岡本よりご挨拶を申し上げます。

<岡本部長> こんにちは。司会者も申しましたように本当に寒い、雪もちらついているという状況で第 2 回の文化財審議会を開催するところ、お忙しいところお集まりいただきまして大変有難うございます。第 1 回目は 8 月の暑い時期であって、今回は 1 月で本当に寒い時期で、暑いか寒いかと言った時期に開催させていただくと、本当に申し訳ないと思っております。今日の案件は 2 件ございます。まず答申と諮問とで皆様に議論いただくわけでございますが、答申についてはこの 8 月に皆様方にご協議いただいた結果を経て答申をいただくという形になっておりますのでよろしくお願いいたします。そして諮問については新たにまた議論いただくという形になりますので、ご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。忙しい中、ご苦勞様でございます。ご挨拶に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<石田> これから先の議事進行につきましては施行規則第 26 条第 1 項の規定により、審

議会の会長が議長となるようになっておりますので、塚口会長さまにお願いいたしたく存じます。その前に、本日の会議の会議録署名人の選任をさせていただきます。僭越ながら、綿貫先生と橋寺先生にお願いいたしたく存じます。よろしくお願いいたします。なお本日の会議は、審議会委員 4 名の先生方にご出席いただいております。柏原市文化財保護条例施行規則第 26 条第 2 項の規定により、本会は成立いたしておりますことご報告いたします。それでは、塚口会長様、議事進行をよろしくお願いいたします。

<塚口> それでは皆様、本年もどうぞよろしくお願いいたします。本日の議案第 1 は市指定文化財の答申について。議案の 2 については指定文化財の諮問について。3 つ目はその他と項目が入っております。先ほど部長さんが仰られましたように昨年 8 月 3 日に会議を開いておりまして、鳥坂寺から出土した遺物でございます鳥坂寺銘墨書土器、これを柏原市の指定文化財に指定させていただきました。その 8 月 3 日に旧大阪鉄道亀瀬隧道についてはどうかと、こういう諮問を頂戴いたしましていろいろ審議した次第でございます。今日はその答申となっておりますので、前回審議をしてから以降あるいはまた新たなことも出ておるかも知れません。そこで確認の意味で、前回の繰り返しになりますけれども、まず事務局の方から旧大阪鉄道亀瀬隧道についての概要説明をお願いしたいと思います。

<石田> 柏原市峠といいますと昭和 37 年から地すべり対策事業が実施されておりました、その一環で排水トンネルの工事が行われている最中の平成 20 年 11 月に煉瓦構造の隧道が検出されました。その断面は隧道として通常イメージされる通りの馬蹄形を呈しております。現存長は約 60 メートル、最大幅、内法は約 4.30 メートル、高さが現状で 4.75 メートルを測るものです。内部構造は煉瓦により構築されておりまして、側壁はいわゆるイギリス積みを採用し、またアーチについては長手積みという明治時代のトンネルとしてはポピュラーな造りであります。構造全般また検出位置等からこの隧道は大阪と奈良とを結ぶ最初の鉄道として大阪鉄道により計画され、明治 25 年 2 月に大阪と奈良とを結ぶ最後の区間として開通した亀瀬隧道であると私どもでは判断しました。昭和 6 年 11 月に大規模な地すべりが始まりまして、隧道のほとんどは崩壊しまして、東西の両坑門さえも失われたんですが、当地の災害史また交通史を知るにあたり貴重な建造物であるといえるということで、市の指定にふさわしいものかどうか諮問させていただきました。

<塚口> はい有難うございます。前回の会議でこれは非常に貴重な遺跡であって、是非これは柏原市の文化財として指定しなければいけないと全員一致の意見であったかと思えます。あらためて委員の先生方からもう一度確認させていただきたいと思えます。市川先生、ご覧になられましたでしょうか。前回の繰り返しでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

<市川> 資料にございますように、地すべりで鉄道が崩壊したことは他にあまり例がな

いことをごさいます、災害の歴史を伝える上でも非常に貴重な文化財であると思  
いますので、指定にふさわしいものであるということです。

<塚口> ご専門の橋寺先生、お願いいたします。

<橋寺> 私は建築なんですけれど、こういう土木遺産というものも指定物件としてどこ  
でも多いですし、やはり近代化遺産として見たときに土木構築物というのはやはり非  
常に価値があると思います。それにプラスこの隧道については災害を受けたという、  
その後の歴史についても貴重ですので、指定して間違いなと思います。

<塚口> 有難うございます。綿貫先生、いかがでしょうか。

<綿貫> 8月の会議の時は私は公務で来られなかったんですが、その前からお話しは出  
ていて、4年ぐらい前の現地見学会に伺って見ております。全く異論はなく、非常に  
貴重なものですし、このような形で残っていること自体が非常に他にはないものでは  
ないかと思っております。

<塚口> はい有難うございます。指定候補物件についてと事務局から書いていただい  
ている書類についてお読みいただいて、もし何か問題点等ございましたらご指摘いた  
だいて、ご意見等承りたいと思います。直接この指定についての問題とは関係ないん  
ですけれども、明治25年1892年2月2日に開通したと。今年の2月2日で121周年。  
これ何か考えておられますか。120周年ならばよかったんですけれどもね。

<石田> ご指摘の通りでして、1年早くやっておれば120周年の2月2日に指定でき  
たんですけれども。121年でも許していただくこととしまして、もし今日答申を頂戴  
しましたら近々にあります教育委員会会議で報告しまして、そこで承認を受けて、こ  
の2月2日に121周年のその日付で指定できればいいかなと、そのタイミングをず  
とはかってきました。

<塚口> 有難うございます。それから地すべり対策工事が行われて51周年ですか。これ  
も何かお考えでしょうか

<石田> その一環でできればよかったんですが、実際工事をしているのは国交省でして、  
記念的なもの、冠を付けてたとえば例年恒常的にやっています現地見学会ですとかは実  
施してこられてます。

<塚口> 有難うございます。去年ですと120周年と50周年ということで一つの節目にな  
っておりましたね。121周年はちょっと節目とは言いにくい。しかし是非私もこれ指  
定すべきだと考えております。委員の先生方この文面につきまして何かございませ  
んでしょうか。また見学させていただけるとすれば、この点いかがでしょうか。

<石田> 管理者であります国交省が亀の瀬地すべり対策工事地の見学会を開催して  
おまして、その中のコースの一つとしてこのトンネルの見学も含めております。見学  
会は基本的に年に3回。6月の砂防月間、7月の第3月曜、海の日が設定されて  
おりますけれども、奈良県には海が無いので山の日川の日として啓発活動をなさ  
っています。

の時に奈良県民の方を対象に見学会を開催されてます。それと11月18日は土木の日ですが、その日を中心にして土曜か日曜か一日見学会を設定しております。定期的に行われているのはその3回でして、それとは別に50人100人というグループですとか土木関係の職場の研修会がありましたら国交省に依頼なさせて頂いて見学されるということもあるようです。ボランティアガイドグループさんが設定されている一般向けの見学会とかも含まれます。それについては国交省のホームページにも掲載されますし、柏原市で活動されてる観光ボランティアグループでは独自にちらしをご用意させて頂いて配布して参加者を募っています。

<塚口> はい有難うございます。ちょうど今、地震のことをやかましく言うてますから、何とか一般の人にももっとご覧いただいて。柏原市は津波は来ないと思いますけれども、地震は心配ですよね。そのあたり柏原市としては。

<石田> 今のところまだ国交省さんが管理している土地です。これも前回、前々回お話ししましたように数年後には大阪府、柏原市に整備された状態である場所が移管されてきます。その整備の中にこのトンネルの環境整備、ハード整備、たとえばまだ足下がまだ砂利敷きです。それをどうするか、照明の問題、換気の問題、それらを国交省さんの手でやっていただく様な方向で進んでるんですけども、それが完了し次第新たな公開、普及啓発の方法を採って。常時公開というわけにはいきませんが、年に何回か定期的に公開するという方法を探っていきたいと考えています。

<塚口> 指定していただいて、後の有効活用ということになってきますと国交省と連携していただいて、防災意識の高揚の材料として大いに利用すべきではないかと思っております。先生方、指定するという事でよろしいでしょうか。(答申書読み上げ) 柏原市教育委員会様、柏原市文化財保護審議会会長塚口義信、柏原市指定文化財の指定について、答申、平成24年8月3日付け柏教委第323号で諮問のあった旧大阪鉄道亀瀬隧道の柏原市指定文化財への指定について、審議の結果、次のとおり答申します。記、旧大阪鉄道亀瀬隧道の柏原市指定文化財への指定については、原案どおり指定することを適当と認めます。以上でございます。

<岡本> 有難うございます。

<塚口> それでは議案の2番目、市指定文化財の諮問について。諮問書を頂戴できますでしょうか。

<岡本> 柏原市文化財保護審議会会長様、柏原市教育委員会、市指定文化財の諮問について、柏原市文化財保護条例第6条第3項の規定に基づき、船橋遺跡出土縄文絵画土器を有形文化財として市指定文化財に指定することを諮問いたします。記、1、名称船橋遺跡出土縄文絵画土器、2、所有者柏原市、3、所在地柏原市高井田1598番1号、4、員数縄文土器1点、以上です。よろしくお願ひします。

<塚口> それでは船橋遺跡出土縄文絵画土器について審議いたしたいと思ひます。概要

を事務局からお願いいたします。

<石田> 諮問書でもふれましたように、当該資料は船橋遺跡出土縄文絵画土器1点であります。出土地は柏原市古町。船橋遺跡いわゆる大和川の河床遺跡であります。年代としては縄文時代晩期。当該資料は、平成5年7月6日船橋遺跡において収集家が採集した、線刻絵画を有する縄文土器であります。いわゆる船橋式の突帯文土器で、大形の深鉢です。復元口径49.1cm、残存高35.0cmを測ります。本来の器高は45から50cmと推定しております。その口縁部の直下に絵画と考えられる線刻が4点描かれています。その残存状況からこの線刻はおそらく連続して描かれ、この口縁部を一周していたものと考えられます。当時の人々の社会、生活、精神が表現されたものと推察できますが、具体的な内容については諸説あり解明されておられません。当該資料につきましては、採集時から寄託資料として柏原市立歴史資料館にて保管、また常設展示室で展示をしておりますが、平成24年8月10日付で採取されました方から正式に寄贈したいというご意向がありまして、寄贈の手続きをとりました。以上です。

<塚口> はい有難うございます。資料館での展示はされていますよね。私も先ほど見せていただきまして。委員の先生方いかがでしょうか、ご覧なられましたでしょうか。これ絵画土器とはいうものの何を描いているのか、その辺の解釈は考古学の方ではどのように言われているのでしょうか。

<石田> その発見時、採集時には新聞にも取り上げられまして、縄文の主な研究者の方からコメントを頂戴しまして、そこにもありますように人によれば稲作を表現されているのではないかと。どうなんだろうという投げかけをさせていただきたいぐらいです。

<塚口> 船橋遺跡から出ている線刻画としてはこれ1点だけですか。現在では。

<石田> 縄文ではこれだけです。

<安村> かつて採集されたもので弥生文化博物館が持つる資料に2点在ります。縄文土器で。

<塚口> ご専門の置田先生が体調不良で欠席されていまして、残念なんですけども。他に船橋遺跡から出た土器に線刻画が描かれていると、そういったものは無いんでしょうか。船橋遺跡からは随分出てますよね、縄文以降の土器が。あちこちにちらばっておって。まだ私たちが知らないような遺物もたくさん在るんじゃないかと思うんですね。もしも他に同じような線刻画の土器があった場合ですね。現実にはありませんのでどうしようもないんですけども。そのへんいかがでしょうか。船橋遺跡の特に縄文時代の土器のことについて教育委員会でわかっておられる範囲内で結構ですので、どれだけちらばっているのか。いかがでしょう。

<安村> 資料館でも相当な方から寄贈いただいたものがコンテナ20、30箱分の寄贈資料があります。その中には同様なものはありません。弥生文化博物館には松岡さんとい

うコレクターの資料が入っておりまして、その中に縄文時代の深鉢1点、浅鉢1点、同じような線刻を持つてる土器があります。弥生時代の土器になりますと龍を描いている絵とかがありますが、縄文時代で確認できてるのはこれを含めて3点。私どもが把握してる範囲では他には縄文の線刻土器は確認できておりません。

<塚口> 大和川の川底からかつてかなりの方が拾いにいかれてということを知っておりまして。松岡さんの奥さんと私の母親が同級生でして、随分昔に一度見せてもらいに行ったことがあります。他にもいろんな方が拾っていかれたと。これを指定する方向で考えて、その後にもしその他にも出てきた場合ですね、どういう形が望ましいんでしょうか。

<安村> まずこの土器そのものが非常に貴重なものであるという考えです。他にあるかどうかよりもこの土器そのものの価値を評価しているということです。それは4つの絵が描いてあるんですが、おそらくそれは記号とか文様ではなくて絵画ではないかと考えられることが一つですね。弥生文化博物館に2点有ると言いましたが、それはどう見ても絵と解釈できないようなものなんですね。私どもの土器よりも若干時期が新しく、絵画状のものが記号化していくようなものではないかと考えています。この絵が4つ有りまして、絵巻物状に何か物語を語ってるという土器ではないかということで、今後他でいろんな土器が出てきたとしても、この土器の価値、評価が減るものではないと考えています。

<塚口> 有難うございました。その一言が欲しかったんでございます。委員の先生方がいいでしょうか。

<市川> これは靱殻でまちがないんですか。

<安村> わからない。

<塚口> 先生方がいいでしょうか。新聞記事の右側の下の段に、年中行事か狩猟から稲作に移る社会の動きを反映したのかも。結論は高床式建物、鹿、水田、弓、ゆぎと推定するとなったと。何なんでしょうねこれ。88 ページのところに A、B、C、D とございますけれども、そんな風に見えますかね、これ。

<安村> 補足で。まず A という図は塚口先生が仰いました 88 ページの図では四角く描かれてるだけなんですけど左と上が欠けておりまして、左と上へまだ続くわけなんです。縦の2本線が高床の建物の柱、上の方の線で四角くなりかけてるのは床、と考えれば高床の建物と考えることができるということです。B は鹿じゃないかということでその 88 ページは私の文章なんですけれども、89 ページに書いてるんですけれども、B は当初鹿かと考えていたが詳細に検討すると鹿とは考え難く、複数の弓を表現したものかあるいは記号的な性格をもつものかもしれない。報告書を書いた時点の考えです。私はその後また考えると鹿でいいのではないかなと思って。原始絵画独自の多視点画というやつですね。左が頭と角でそれを正面から見て、胴体を上から見て、脚を四方

に広げるといふような、いくつかの視点から描いているといふような評価をすれば鹿と考へてもいいんじゃないかと。Cは全く四角なんで記号のよふなものかもしれないですけども。これは奈良大学の水野先生でしたか酒井先生が仰ったんですけど、水田を表している。上と下が二重線になつてるのは水路なり畦なりを表現しているんじゃないかといふことで。Dも真ん中の表現が特に古墳時代に見られる矢を入れる鞆、矢を入れる入れ物ですね。その表現によく似ているので、そう考へれば左側の湾曲したところを弓と考へられないかといふことです。右側のカギ状のものはもしかすると鞆。矢を射るときに手首を保護するベルトみたいなものですね。その可能性も。弥生時代に鞆を使つていたことは確認はできないんですけど。弓矢一連の道具と考へることはできないかといふことなんですけれど、結局のところわかりません。それで今日の指定物件についてといふところも、口縁直下に絵画と考へられる線刻画4点が描かれていふよふに表現してゐるんですけど。ただ、ちょうど稲作が伝わつてきた時期に当たるんですね、この土器の時期が。その稲作を持つた新しい文化と、それ以前には見られない絵画を描くといふ文化といふか、そふいふ行為が一緒に伝わつてきていふと考へて評価していいんじゃないかと。仮にこれが絵画として理解できなくても、新しい文化がもたらされたそのときにこふいふ行為をしていふところは評価できるんじゃないかなと。それからですねこの土器の外には煤が非常に厚く付着してありまして、火にかけたことが確認できるんです。どういふ場で使用したのかはわからないですけども、使用してゐることは確認できる。この土器は相当大きな破片なんですけれども、周辺からこの時期の土器、あるいはこれの他の部分の破片が全く出ておりませんで、何か意図的な行為に伴うもの、たとえばお墓だとか、何かお祭りに使つた土器を埋納したとか、そふいふ可能性が非常に高いんじゃないかと考へてます。補足するところはそふいふところですよ。

<塚口> 有難うございました。先生方いかがでしょう。

<橋寺> 私はこの分野は本当にわからないので何とも言えないですけど、縄文といふのは縄文だと。縄目だと思つていたので。その晩期、時代が変わつていくときの文化は両方が反映したり、この時代で言へば先進的なものだったりなのかなと。これが模様なのか絵画なのかはわからないですけど、確かに模様とは言えないのかなと、本当に素人の意見ですけど思ひます。他と比較してどうなのかといふことも大事と思ひんですけど、このもの自体に価値があるといへるのであれば文化財になつてもいいのではないのかなと、個人的には思ひます。

<塚口> 綿貫先生いかがでしょう。

<綿貫> 考古学は素人なんですけど、非常に貴重なものなのだろうと思ひます。それから新聞記事を見ていふと、文化財が散逸してしまふのではないかといふ懸念が書かれていふんですけど、これが指定されることによつてこつちにもあるといふよふに出てくる

可能性もあるかと思います。気になっているのは新聞記事で、時期が20年前の記事ですが、その後の船橋遺跡の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

<石田> さきほど塚口先生も仰ってましたように、かつては河川、水の流れによって河川敷が洗われて、土器が出てくると。そういう状況であったんですが20数年前に護岸の意味で国交省が河川敷の川に面しているところ、崖状になっているところをブロックで保護しようということがありまして、基本的にはその工事が進んで、今は土器が出てくるような土層、土の層が露出している所はほとんど無かったかと思います。ですから遺跡としてはかなり洗われてしまってるんですが、それ以降大きく削り取られるところがなくて、そういう意味では土器が拾えなくなったという表現もあります。河床遺跡としては意図するところは違いますが、国交省の護岸工事によって大きく削られることはなくなりました。

<塚口> はい有難うございます。これがもし単なる記号であれば、他の土器にも同じような記号があってもよさそうなものであるのに無いわけですよ。縄文というところに意味がありますね。おもしろいですね。四角形は言われてみると田圃かなあと。これ縄文の晩期ということですけど、暦年代、絶対年代にするとだいたいどのくらいになるのでしょうか。

<安村> 今、縄文時代から弥生時代かけての年代というのは非常に揺れ動いておりました。たとえばこの土器で言うと、紀元前1000年ぐらいと言う人から紀元前500年ぐらいと言う人までいると思います。ご存知のようにC14放射性炭素の年代、ちょうどこの時期の土器は紀元前1000年ぐらいまで遡るという評価を国立歴史民俗博物館での研究でされておまして。この土器にも先ほども煤が付着してと言いましたが、その煤を博物館で分析してもらってるはずなんですけども、結果は聞いてないですけど。これが船橋式土器で、船橋式土器ぐらいにたぶん稲作が伝わってくるんだらうと。もう一つ長原式土器というのがあるわけですけど、長原式土器の時代にはまちがいなく弥生時代は始まっている。弥生土器の一番古いのは長原式には伴っていると。おそらく船橋式土器の時代まで弥生土器の一番古いのも遡るんじゃないかと。だからこの時期が縄文時代と弥生時代が重なっているような時代に当たります。そういう時期の資料でして、絶対年代で言いますと紀元前600年700年ぐらいではないかと思うんですけども、1000年ぐらいまで遡る可能性は充分あると思います。

<塚口> 有難うございます。ややこしい質問をいたしまして申し訳ございません。来月、私はまた九州に行くんですけども、九州の博物館資料館で説明を受けてますとすごく古い年代を仰って。関西へ帰って来ますとだいぶ時代が下ってですね、難しいですね。弥生文化博物館なんかでは従来通りの年代をだいたい考えておられるわけですね。先生方がいかがでしょうか。

<市川> 奈文研で佐原先生に教えていただいたんでは、(・・・)だったら弥生初期。今



の見解は知らないですよ。稲作が入ってきて籾殻があるという話になってくると縄文晩期でいいのかなあと。今の考古学の動向というのは把握してないのでよくわかりませんが、今はどうなんですかねえ。

<安村> 弥生早期という言い方をされる方もありますけれど、この土器自体は評価すると縄文時代晩期の突帯文土器ということで。ただその弥生時代の開始とダブっているところを、弥生早期という形で。

<塚口> 他に何か私たちにご説明いただくことはございませんでしょうか。新聞記事の右側の上の説明の所では縄文時代晩期後半で紀元前4世紀頃ごろとなっておりますね。なかなか難しいですね、絶対年代というのは。私たちも一度家に帰って勉強させていただきたいということでいかがでしょうか。勉強した上で、次回はおそらく夏ぐらい、半年後ぐらい。ちょっと勉強させていただいてと言うことで、今日は別に回答する必要はないわけですから。先生方何かこの件について、勉強していただくに当たってご質問等ございましたら。時間を取って申し訳ないんですけども、船橋遺跡は鎌倉時代あたり中世までの複合遺跡だと思いますが、どういう状況になっているのか概要をご説明いただけないでしょうか。縄文以降鎌倉までの簡単な船橋遺跡の様子ですね。それと先週の土曜日ですか、船橋廃寺の講演があったんですよ、小笠原先生の。そんなことも含めて簡単にお教えいただければ有り難いです。

<安村> 船橋遺跡といえますのは縄文時代から中世、近世まで続くいわゆる複合遺跡というものです。何れの時代においてもこの附近でかなり中心的な位置を占めてたまちだと考えられます。その原因は大和川と石川が合流する地点であるということで。ここから遡りますと平地と言いますか平らな土地が無くなりますので、大和川を遡って来れば終点というか中継地点のような位置づけで、ずっと古くから栄えてきたんだろうと。先ほども言いましたように縄文時代晩期ぐらいから非常に土器の量が多くなりまして、縄文時代晩期の口と肩の所に粘土の帯を付けたものを突帯文土器というんですけども、その中で船橋式土器。突帯の位置がどうなるかとか刻み目がどうかということで議論になる船橋式土器という、この遺跡から出た土器が標識になっています。弥生時代になりますと非常に土器がたくさん出ておりまして、遺構としましては顕著なものはあまり見つかってないですけど、どの時代も非常に豊富な土器が出てまして相当規模の大きなこの周辺では中心的な位置を占めるような場所だったと考えられます。古墳時代も土器が出るんですけど若干弥生土器と比べると減りますけれど、最近の大阪府文化財センターの調査などでは弥生時代から古墳時代に移り変わる頃の方形周溝墓、お墓そういう遺構も見つかっています。たぶん7世紀飛鳥時代ぐらいからまたかなり規模が大きくなるようでして、この船橋遺跡の南側は藤井寺市の国府、河内の国府があった場所だと考えられてまして、人によっては国府周辺の遺跡の状況よりも船橋遺跡の遺跡の状況の方が遺物などの出土状況を見ると密度が濃いので河内

の国府は船橋遺跡にあったのではないかと言うような評価をされる方もいます。塚口先生も仰ったようにお寺ですね、古代寺院があったことがわかっておりまして、一番古い瓦は飛鳥寺ですね日本最初の寺の飛鳥寺と同範、同じ範型で作られた瓦が出ています。飛鳥寺は6世紀の終わりですけれども、7世紀初めぐらいの創建のお寺だろうと。その後もずっと奈良時代から中世ぐらいまでずっと瓦は出ますので、古代寺院も中世まで連続して続くかどうかというのはなかなかわからないですけれども、規模の大きなお寺があったんじゃないかと考えられます。先生が仰いましたように先日の土曜日に滋賀大学名誉教授の小笠原好彦先生にご講演いただきまして、出土瓦から見た船橋廃寺はどうかということで。小笠原先生の見解を要約しますと、船橋廃寺は土師氏の氏寺であると。土師ノ里の土師ですね。古墳造りや土器作りとかをやった土師氏の氏寺であると。土師氏の氏寺は土師寺、今の道明寺の前身の寺院が土師寺と。土師寺は尼寺であると。尼寺は女性の寺ですんで、僧寺ですねそれに伴う男の寺がある。古い時期のお寺はそういう性格を持つ、僧寺と尼寺と一対になるものであると。船橋時代の年代から考えても、船橋廃寺を土師氏の僧寺、土師寺、今の道明寺を土師氏の尼寺と考えるのがいいのではないか、というのが小笠原先生の考えです。当時の土師氏にそんな力があったのかということなんですけれども、土師氏は6世紀代までは古墳造りとか古墳に伴う葬送儀礼に深く関わってたんですが、7世紀になりますと古墳が造られなくなって要するに仕事を失ったような状態になったと。それで蘇我氏の下に土師氏が入ると。蘇我氏から非常に重視されて、それ故に非常に古い時期、7世紀の初頭という時期にお寺を建てることができたんだと。これは蘇我氏のバックアップがあったからだ。飛鳥寺と同範の瓦が出るということがそれを顕著に示していると。飛鳥寺は蘇我氏が建立したお寺なんで、それと同範の瓦が出るというのは蘇我氏と非常に強い結びつきがあつてのことで、土師氏の氏寺だというのが小笠原先生の話でして。私は違うと思いますが、それはおいとしまして。それから古代では河内のお金作りですね、鑄銭師も船橋にあったのではないかと。河内に公式なお金、今で言う造幣局に当たるところですね。河内にあったというのは文献記録にあるんですけれども、場所はよくわからないんですね。後に河内鑄物師としての美原町のあの辺りじゃないかという説もあるわけですけれども。私どもの資料館には全く無いんですけども、船橋遺跡からはかなり和同開珎が採取されてる。その鑄型も出土していると。鑄型を見たことがないんで本当なのかどうかはわからないんですが。ということで河内鑄銭師があつた。国府があつたかどうかは別として、国府のすぐそばでもありますし、それ以前からでも湊的な性格、中継地点的な性格はたぶん飛鳥奈良時代にもあつたでしょうから、いわゆるその公的な場所というか国営の場所というか、そういう性格を持った遺跡であろうと考えます。平安時代以降になりますとここはメインルートではなくなりますんで、土器は非常に減ります、平安時代以降ですね。中世はまた出てきますけれど。

縄文晩期、弥生から奈良時代ぐらいにかけては河内の中心的な位置を占めるような遺跡であったということです。それが大和川付け替えによって、そのちょうど遺跡のど真ん中の部分ですね、船橋廃寺の礎石が昔はあったという報告もされてるんですけども、ちょうどそのど真ん中の所を1704年の付け替え後の大和川が通ることになりまして、川底をえぐられ河川敷をえぐられてということでいろんな資料が流失して、先生の仰ったようにいろんな方がその資料を採取されてます。今回提案させていただいている資料も採集資料です。これも資料の中に写真が入ってますけれども、こういう場所から出たんですけれども、この手前まで護岸のために発掘調査したんです。手前の面が平らになってますけれども、ここまで発掘調査してたんです。そこからわずか1メートルほどの調査範囲外の所が調査後の雨で増水して削られまして、そこから土器が出てきたのを写真に撮ってる方が採集されたということで、そういう形でいろんな方が採集されているということです。現状は実質のところほとんど河川の中に遺跡は残ってないと思います。大和川の水の流れが北側を通ったり南側を通ったり真ん中を通ったり、これまで動いてるんですね。その間の中州のような所だけ残ってたんですけれども、ほぼその場所も無くなってしまったんで、ほとんど残ってる場所が無いんじゃないかと思います。もちろん川の北側南側に眠っていると思いますけれども。ちょうど川底が遺跡のど真ん中であることは間違いないですね。そういうところに川がついてると。現状としてはそういうところです。

<塚口> 有難うございます。非常によく理解できました。船橋遺跡のある辺りは50年ぐらい前までは小学生が泳いでました。鮎とかイトウナギを採ってましたね、小学生が。この件につきましては私たちもしっかり勉強するということで、今日は終わらせていただいてよろしいでしょうか。それではその他に入りたいと思います。事務局よろしくお願いたします。

<石田> その他ですけれども、前回の審議会で答申を頂戴しました鳥坂寺跡出土の墨書土器についてです。平成24年第1回文化財保護審議会で答申を頂戴しました。直近8月22日に開催されました定例の教育委員会会議で報告しまして承認を得ました。それに基づきまして平成24年9月1日付で柏原市指定有形文化財に指定いたしました。指定後も常設展の所で展示しております。

<塚口> 他にいかがでしょうか。特にございませんか。それでは私の方から。これ以降、どういう候補があるかという、そのへんはいかがでしょうか。

<石田> 委員の先生方の委嘱の切り替えの時期のたびに候補物件としてお示ししておりますけれども、今までやってきた中では指定物件は動産が多かったんですが、市の指定史跡をそろそろ考えてもいいんじゃないかという話が内輪では出てます。具体的に言いますと玉手山1号墳。それについては後円部の一部が私有地で墓地になってるんですが、そのほか後円部の頂上部を除く周辺とか前方部全体、古墳のほとんどが私ども

柏原市の所有になっておりますんで指定するにはそんなに大きな障害は無いと。それと個人住宅が何軒か隣接しておりますでそこから度々樹木に対する要望、たとえば枝が落ちてくる、葉っぱが落ちてくる。定期的に伐採したり、落ち葉の処理をしてるんですけども、管理上のことについても市の指定を打つことで、より進んだ考え方をすれば整備したりしてその場所の有効活用と言いますか啓発に役立てるような方向に持って行けるのではないかと考えてます。他のものとしてはたくさんあります。一覧表に上げております仏像関係とか美術関係とかでも候補になるようなものはありますし、ご心配されてたんが盗難に対する防犯面でも悉皆調査した上で必要なものについては指定していくと。それから古文書ですね。お預かりして整理する機会がどんどん増えてきてますんで、きっちり整理して中身を知ることによって市にとって大事なものについては指定を打って護っていく活用していくと考えています。

<塚口> 有難うございます。古文書類、もっとしっかり調査して指定する方向でいかなければ、何かあったときに散逸してしまっただけでえらいことになるという。阪神淡路大震災の時も私も随分ボランティアでいきましたけども。こういう文化財というのは後手に回ってしまいますんで早く指定しなければいけませんよね。先生方で何か候補物件を思い当たるものございましたらいかがでしょうか。教育委員会で検討していただきたいと思っておりますんで。これはきっちり資料館で保管しておられますので急いでということでもないんですけども、安堂遺跡から出てる木簡なんかも考えておられませんか。極めて貴重ですよ。木簡および他の遺物、これは奈良時代をやっている方にとっては極めて重要なものですよ。いかがでしょうか。

<桑野> 塚口先生が仰いましたように、貴重さという視点からみれば他に類例が極めて少ないものです。しかも年代であったり地域の固有名であったり等が如実に書かれてまして、いろいろなこと、この地域の歴史、その他の地域との関係がわかる資料ということで非常に重要な資料であるということは間違いないところだと思います。保管に関しましては、平常は模型を作って展示室の方で常設展示させていただいております、基本的には照明とかの影響を受けないように、収蔵庫の中で静かに眠らせておくのが現状なんですけれども。この木簡についてもそのほか一緒に祭祀用具、木製品ですけども、祭祀用具ですとかその他要するにゴミ捨て場から出てきたもんですから、その当時の箸、建築関係の物差しが出てたり、あるいは建築の部材の一部が出てたり等、かなり貴重なものも一緒に出ておりますんで。そのへんも含めて、ご指摘を受けましたので、指定できるかどうか考えていきたいと。

<塚口> はい有難うございます。柏原市にとっては木簡を中心とした遺物というのは第一級品やと思いますので、一つお考えいただければ結構かと思います。先生方何か思い当たるものはございませんでしょうか。市川先生、いかがですかね。

<市川> 無形の話になるんですけども、八尾市史をやっている音頭です、河内音

頭より古いジャイナ節というのがあってですね、それがどうも八尾の南の方にもあるんですけども、柏原にも何箇所かあってですね、今でも歌えるのかどうか調査はしていた方が。河内音頭以前の古い音頭というのはほとんど絶滅危惧種みたいなもので、早く記録しておいた方がいいのかなという気がします。八尾で聞いた話なんで。たぶん柏原の方が古いタイプの河内音頭があるようですね。

<塚口> 有難うございます。民俗は失われていきますんで。他に先生方いかがでしょうか。綿貫先生、橋寺先生、どうでしょうか。

<橋寺> 特にこれってないですけど、いろいろ前から塀とかいろいろ建物に関する取り組みというのもあるので。その程度です。

<石田> 思い切って言いますと、玉手山遊園地の中に六角形の音楽堂があるんですね。あれの年代をどないかしてわかれへんかなと。たとえば玉手山遊園地の古い絵はがきなんかにあれが撮り込んでたら年代の考証の役に立ちますし。もう一つは今回、旧大阪鉄道の亀の瀬をやったんで、近鉄道明寺線全体を国の登録にできないかなと。大和川を渡ってる鉄橋が完全に開業当時のオリジナルなんで、それに絡めたら柏原駅から南口に向かって上ってくる築堤も当然オリジナルですし、その間にいくつか橋梁があるんであれも間違いなくオリジナルで、施設全体を捉えてあれをやってしまいたいなと。と言いますのも、河陽鉄道河南鉄道の開業に係る資料というのが川を渡った藤井寺に松永白洲記念館というのがありまして、もともと松永長三郎という方が河陽やったか河南の取締役をやっていた方なんですけど、そこでガサッと資料が大量に出てきまして。個人的な思いがありまして。

<塚口> 有難うございます。なくなっていくものを緊急にやらなければいけませんよね。その点でこれは是非早くにやらなければならんというのがございましたら、教育委員会に仰っていただければ有り難いと思います。最後にですね、以前岩城先生が仰っていたと思うんですけども、大坂の陣ですね。あと2年ぐらいですね、1615年でしたから。何か企画されてるんですか。文化財審議会としては関係ないんですけども。

<石田> 特に市としてはやってないんですけども、民間レベルでたとえば観光ボランティアの団体の方がうちだけではなく道明寺の辺りのこともありますんで藤井寺、羽曳野とリンクして、2年後に向けて気運を今から高めていこうということでいろんなイベントを画策、また実際に行われてるものもあります。たとえば去年11月3日に近鉄さんのフリーハイキングの中に玉手山、道明寺の辺りを取り込んだものを企画していただいて、わざわざ阿部野橋から道明寺に向けてノンストップの臨時列車を走らせてそこで客を運んで、中では大阪城甲冑隊の方がそういう装束で電車内を歩いたりとか、辻辻に立ってハイキングの方の案内をしたりとか、そういうことも実際にやってらっしゃいます。

<塚口> はい有難うございます。大坂の陣のような広範囲に渡る場合は他の自治体と連

携しなればとてもできないと思います。奈良県では古事記、日本書紀、万葉集の記紀万葉でリレーイベントを去年からずっとやっていますね。まだずっとやるんやと仰ってましたですね。非常に盛り上がっておるようですから、ぜひ大阪の方もやってほしいですね。他に先生方、何かございませんでしょうか。無いようでしたらこのあたりで終わらせていただいてよろしいでしょうか。有難うございます。

<石田> 塚口先生、長時間にわたり議事進行をどうも有難うございました。それでは今日の会議はこれで終わりますが、委員会の委員の先生方への委員委嘱の時期がこの3月末で満了いたします。また25年4月から新たに始めていくんですが、基本的には先生方に引き続きお願いさせていただくということでよろしいでしょうか。また改めて依頼、お願いを当然させていただきます。引き続きよろしく願いいたします。以上です。今日はどうも有難うございました。

以上